

「ねりまママパパてらす」講座講師募集要領

1 趣旨

「ねりまママパパてらす」は、子育て中のママやパパが講師となり、子ども・子育て家庭向けに実施する自主講座などの運営費を補助する取組です。

ママやパパの自主的な活動を支援することで、子育て家庭が地域の身近な場所で気軽に交流や相談などができる居場所を充実し、地域で子育てを支え合う環境を整備することを目的としています。

さらに、地域で活躍するママやパパのつながりが広がるよう、子育て支援団体などが参加する交流イベントを開催します。

2 応募資格

「ねりまママパパてらす」講座の講師を募集します。応募を希望する方は、つぎの要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 区内在住、在勤、在学で成人の方
- (2) 概ね 18 歳未満の子どもを養育する保護者
※ 子どもが二人以上の場合は下の子の年齢
- (3) 1 に記載する交流イベント（令和 8 年 3 月 21 日開催）に参加できること
- (4) 個人として活動できること

3 募集人数

10 名程度（選考）

4 講座の種類

(1) 自主講座

講師は、実施する講座の企画立案、会場の確保、告知資料の作成、当日の運営を行います。

区は、運営費補助やイベント周知・募集などにより、活動を支援します。

(2) 区主催講座

児童館、子育てのひろばなどで実施する講座・イベントの講師を担います。講座の内容、告知資料については、各施設と協議の上で決定します。

区は、運営費補助やイベント周知・募集などにより、活動を支援します。また、施設との調整は区職員が行います。

5 補助上限額

講座運営に係る講師料相当分、会場使用料（自主講座のみ）、消耗品費などの必要経費を補助します（概算払い）。

- (1) 自主講座 補助上限額 年間 30,000 円
- (2) 区主催講座 補助上限額 年間 15,000 円

6 自主講座の要件

- (1) 参加対象者は 15 歳以下の子どもまたはその保護者とします。
※ 区主催講座は、各施設により対象年齢が異なります。
- (2) 実施場所は、区内に限ります。
- (3) 実施時間は、原則、日中帯の 2 時間程度とします。
- (4) 土日祝日開催も可能です。
- (5) 参加費は原則、無料とします。
- (6) 講座の実施に当たり、つぎの内容を含むものとしてください。
 - ア 参加者に対し、学びや遊ぶ機会を提供すること。
 - イ 参加者に対し、交流の場の提供および交流の促進を行うこと。
 - ウ 子育てに不安や悩み等を持つ保護者に対し、相談および支援を行うこと。

7 応募方法

区ホームページからダウンロードまたはこども施策企画課（区役所本庁舎 11 階）にある所定の応募用紙に必要事項を記載の上、つぎの何れかの方法により提出するか、応募フォームから申請してください。

- (1) メール
- (2) 郵送
- (3) 持参（平日午前 9 時から午後 5 時まで）
- (4) 応募フォーム

URL : <https://logoform.jp/form/G2rU/977399>



※ 応募用紙は返却しません。また、応募にかかる費用は応募者の負担とします。

8 募集期間

令和 7 年 6 月 21 日（土）から令和 7 年 7 月 22 日（火）※当日必着

9 事業説明会の開催

応募された方を対象に、事業の詳細についてオンライン説明会を開催します。講師を希望する方は必ずご参加ください。説明会にご参加いただけない場合は、応募を辞退したものとみなしますのでご注意ください。

(1) 開催日時

第1回 令和7年7月28日（月）午前10時から午前11時

第2回 令和7年8月1日（金）午後6時30分から午後7時30分

※ 何れの日にも参加できない場合は、担当までご連絡ください。

(2) 開催形式

Zoomを使用したオンライン形式で開催します。

※ 参加URLは応募用紙に記載したメールアドレス宛てに各回開催日の一週間前までにお送りします。メールが届かない場合は、担当までご連絡ください。

※ KODOMOSISAKU@city.nerima.tokyo.jpからのメールを受信できるように設定をお願いします。

10 選考方法等

事業説明会後、8月中に講座の企画提案書を提出いただき、講座内容や開催地域などを総合的に勘案した上で講師の決定を行います。

選考結果は、9月下旬を目途に、応募者全員に通知します。

また、講師として決定した方を対象に、コミュニケーションスキルなどの講師向け研修を行います。詳細については、別途お知らせいたします。

講座は、11月頃から順次開催を予定しています。

11 その他

(1) 応募者の個人情報の取り扱いには十分に留意し、本事業以外の目的には使用いたしません。

(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合は、講師決定後であっても本事業への参加を取り消す場合があります。

12 問合せ先・提出先

〒176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1

練馬区教育委員会事務局 こども家庭部 こども施策企画課 こども施策担当係
担当 鈴木・小簀

電話 03-5984-1306（平日午前9時から午後5時まで）

メールアドレス KODOMOSISAKU@city.nerima.tokyo.jp